

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2019年

氏名	品谷 篤哉	担当科目	金融商品取引法
学 位			
1990年3月	修士（法学）（金沢大学）		
主 な 学 歴			
年 月	事 項		
1987年3月 1990年3月 1992年3月	金沢大学法学部法学科卒業 金沢大学大学院法学研究科修士課程修了 一橋大学大学院法学研究科博士課程中退		
主 な 職 歴・経 歴			
年 月	事 項		
1992年4月1日～ 1995年3月31日 1995年4月1日～ 2002年3月31日 2002年4月1日～ 2003年3月31日 2003年4月1日～ 2004年3月31日 2004年4月1日～ 2009年3月31日 2009年4月1日～	名城大学法学部専任講師 名城大学法学部助教授 名城大学法学部教授 立命館大学法学部教授 立命館大学大学院法務研究科教授 立命館大学法学部教授		
最近5年間の主な業績等			
年 月	事 項		
2015年7月	江頭憲治郎・中村直人編著『論点体系 会社法 <補巻>』541-542頁（831条について執筆担当）（第一法規）		
2015年10月	[判例研究]「取締役解任の株主総会決議に取消事由となる招集手続の違法があるとして、決議の効力停止仮処分が相当とされた事例」立命館法学 2015年3号 258-274頁		
2015年11月	[判例研究]「振替株式の株主が株主提案権を行使する場合における個別株主通知の要否と実施時期」商事法務 2083号 59-63頁		
2015年12月	「インサイダー取引規制の平成25年金融商品取引法改正」法政研究 82巻 2・3合併号 759-782頁		
2016年3月	「株式の仮装払込みに関する覚書」立命館法学 2015年5・6合併号 272-295頁		
2016年10月	[判例研究]「金融商品取引法 166条1項1号における『その他の従業者』の意味」立命館法学 2016年3号		

	229-251 頁
2017 年 3 月	「取締役の利益相反取引と権限濫用行為」立命館法学 2016 年 5・6 合併号 261-286 頁
2017 年 12 月	[判例研究]「手形金の償還請求、手形の引渡請求及び原因債権に基づく請求が争われた事例」立命館法学 2017 年 3 号 388-408 頁
2018 年 3 月	「第 7 章 有価証券の取引等に関する規制」川村正幸・品谷篤哉・山田剛志・芳賀良『金融商品取引法の基礎』162-206 頁（中央経済社）
(参考：外部リンク) プロフィール URL	
	http://research-db.ritsumei.ac.jp/Profiles/27/0002687/profile.html